

# 福井県知事選挙 および 福井県議会議員選挙

投票日 4月9日(日)

選挙は、私たちの意見を政治に反映させるための大切な手段であり、最も重要な権利のひとつです。必ず投票しましょう。

## ◆選挙の概要

福井県知事選挙は全県を1選挙区として行われ、福井県議会議員選挙は県内を12の選挙区に分けて行われます。

福井県知事選挙は、白色の投票用紙です。候補者氏名を書いてください。

## ◆投票できる方

年齢要件 平成17年4月10日以前に出生の方

令和4年12月22日以前から引き続き南越前町に住所を有し、南越前町の選挙人名簿に登録されている方

南越前町の投票所で投票できます。  
期日前投票または不在者投票の場合は  
■福井県知事選挙：3月24日(金)からできます。  
■福井県議会議員選挙：4月1日(土)からできます。

令和4年12月23日～30日に南越前町に転入し、引き続き南越前町に住所を有し、南越前町の選挙人名簿に登録されている方

南越前町の投票所で投票できます。  
期日前投票または不在者投票の場合は  
■福井県知事選挙：3月30日(木)からできます。  
■福井県議会議員選挙：4月1日(土)からできます。

住所要件		投票所
令和4年12月31日以降に南越前町に転入された方	福井県内の市町から転入された方	福井県内の市町の選挙人名簿に登録された方
南越前町から転出された方	福井県内の市町へ転出された方	福井県内の市町の選挙人名簿に登録された方
南越前町内で転居された方	福井県外へ転出された方	福井県外の市町の選挙人名簿に登録された方
令和5年3月8日以後の届出	南越前町に3ヶ月以上居住し、南越前町の選挙人名簿に登録された方は、転出先市町の選挙人名簿に登録されるまで(概ね3ヶ月)の間は、最寄りの市町の交付する「同一県内居住証明書」を提示して、南越前町の投票所で投票できます。(同一県内居住証明書がない場合、投票に時間を要します。)	南越前町の投票所で投票できます。
旧住所の投票所で投票できます。	今回の福井県知事選挙および福井県議会議員選挙は投票できません。	南越前町の投票所で投票できません。
	新住所の投票所で投票できます。	南越前町の投票所で投票できません。

## ◆不在者投票

期日前投票所に行くことができない方で、次の①～③のいずれかに該当する場合は、事前に手続きをすることで不在者投票ができます。

- ① 不在者投票の手続きには、日数が必要です。投票用紙の交付請求は、事前にできますので、お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。
- ② 南越前町の選挙人名簿に登録されている方が、長期出張や出産などで町外に滞りしている場合
- ③ 都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合
- ④ 身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で「表1」に該当する障がいのある方(○印の該当者)もしくは介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方の場合

表1

障害の部位	障害の程度		
	1級	2級	3級
身体障害者手帳			
両下肢 体幹 移動機能	○	○	(該当なし)
心臓 呼吸器 ぼうこう 直腸 小腸 免疫 肝臓	○	-	○
戦傷病者手帳			
両下肢 体幹	○	○	(該当なし)
心臓 呼吸器 ぼうこう 直腸 小腸 肝臓	○	○	○
介護保険の被保険者証	要介護状態区分 要介護5		

## ◆特別郵便投票

新型コロナウイルス感染症により、自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は「特別郵便投票」ができます。

## ◆開票

日時：4月9日(日)午後9時から  
場所：南条地区公民館2階ホール

## ◆投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は、3月23日(木)頃発送する予定です。  
1枚のハガキに4人分まで記載してあります。1人分ずつ切り離して必ず本人が持参してください(同一世帯で有権者が5人以上いる場合は、2枚以上のハガキが郵送されます)。

## ◆選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、区長を通じて4月7日(金)までに全家庭に配布します。

## ◆期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方、また、新型コロナウイルス感染症対策のため、投票日当日の混雑を避けたい方は、期日前投票をご活用ください。

### 【期日前投票日時・場所】

◎期間 福井県知事選挙 3月24日(金)～4月8日(土)  
福井県議会議員選挙 4月1日(土)～4月8日(土)

### ◎時間

午前8時30分～午後8時

### ◎会場

南越前町役場、今庄住民センター、河野住民センター  
お住まいの集落にかかわらず、いずれの会場でも期日前投票ができます。

### 【必要なもの】

- ◎投票所入場券(届いていない場合は不要)
- ◎宣誓書 期日前投票所に用意してありますので、必要事項をその場で記入していただきます。
- ◎印 期日前投票所に用意してありますので、必要事項をその場で記入していただきます。

## ◆投票所・時間

町内16カ所の投票所です。各投票所により投票時間が異なります。

左記投票所一覧の投票時間の欄を確認してください。

(注)第2投票区は、例年、上野生活改善センターですが、今回は「南越前文化会館」です。

ご注意ください。

投票区	投票所	投票時間	投票区の区域(行政区)
第1投票区	南条保健福祉センター	午前7時～午後8時	東谷・清水・脇本・嶋・上平吹・日野
第2投票区	南越前文化会館	午前7時～午後8時	下牧谷・上牧谷・上野・堂宮・金粕・桜町
第3投票区	上別所集落センター	午前7時～午後8時	鯖波・奥野々・上別所・関ヶ鼻
第4投票区	南条地区公民館	午前7時～午後8時	東大道・西大道・鋳物師・ほのぼの苑
第5投票区	阿久和区民センター	午前7時～午後8時	中小屋・阿久和
第6投票区	湯尾児童館	午前7時～午後8時	新北府・北府・山王・日吉・天王・稲荷湯尾・八幡・旭湯尾・八乙女・燧・社谷
第7投票区	古木生活改善センター	午前7時～午後8時	久喜・長沢・馬上免・古木
第8投票区	小倉谷林業集会所	午前7時～午後7時	上温谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・柚木俣
第9投票区	今庄児童館	午前7時～午後8時	荒目・藤倉・白鬚・梅ヶ枝・立石・観音・愛宕・旭倉・稲荷倉・栄
第10投票区	鹿茸公民館	午前7時～午後7時	南今庄・下新道・上新道・大桐・二ツ屋
第11投票区	堺公民館	午前7時～午後7時	合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯
第12投票区	宇津尾集落センター	午前7時～午後7時	宇津尾・橋立・広野
第13投票区	せせらぎ	午前7時～午後7時	大良・河内・菅谷・具谷・赤萩・桜団地
第14投票区	河野住民センター	午前7時～午後7時	大谷・河野・今泉・ここの
第15投票区	甲楽城公民館	午前7時～午後7時	甲楽城
第16投票区	糠公民館	午前7時～午後7時	糠・杉山・八田

## ◆その他

投票所では、アルコール消毒液の設置、立会人のマスクの着用等、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

問合せ 選挙管理委員会 ☎0778-4718000



町ホームページ